

令和 6 年度
決 算 報 告 書

自 令和 6 年 4 月 1 日
至 令和 7 年 3 月 31 日

一般財団法人 J C C P 国際石油・ガス・持続可能エネルギー協力機関

貸借対照表

令和7年3月31日現在

(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	103,554,576	99,071,867	4,482,709
未収金	21,692,032	8,756,481	12,935,551
前払金	8,744,263	8,111,337	632,926
仮払金	171,232	0	171,232
立替金	0	115,970	△ 115,970
流動資産合計	134,162,103	116,055,655	18,106,448
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
普通預金	6,700,260	0	6,700,260
投資有価証券	736,493,200	817,059,000	△ 80,565,800
基本財産合計	743,193,460	817,059,000	△ 73,865,540
(2) 特定資産			
建物付属設備	7,278,755	9,112,133	△ 1,833,378
機械装置	8,014,658	25,225,588	△ 17,210,930
什器備品	4,929,254	8,202,786	△ 3,273,532
ソフトウェア	8,192,534	5,930,257	2,262,277
退職給付引当資産	59,363,800	102,202,200	△ 42,838,400
減価償却引当資産	117,381,907	117,381,907	0
特定資産合計	205,160,908	268,054,871	△ 62,893,963
(3) その他固定資産			
建物付属設備	6,844,023	9,133,935	△ 2,289,912
什器備品	2,700,737	2,748,904	△ 48,167
電話加入権	1,391,852	1,391,852	0
敷金・保証金	394,019	1,810,865	△ 1,416,846
投資有価証券	383,424,000	599,864,000	△ 216,440,000
その他固定資産合計	394,754,631	614,949,556	△ 220,194,925
固定資産合計	1,343,108,999	1,700,063,427	△ 356,954,428
資産合計	1,477,271,102	1,816,119,082	△ 338,847,980
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	1,317,206	1,706,706	△ 389,500
預り金	1,002,308	966,254	36,054
短期借入金	110,000,000	290,000,000	△ 180,000,000
前受金	6,000,000	6,000,000	0
賞与引当金	14,799,122	13,180,738	1,618,384
流動負債合計	133,118,636	311,853,698	△ 178,735,062
2. 固定負債			
退職給付引当金	59,363,800	102,202,200	△ 42,838,400
固定負債合計	59,363,800	102,202,200	△ 42,838,400
負債合計	192,482,436	414,055,898	△ 221,573,462
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
補助金	106,351,480	126,407,043	△ 20,055,563
寄付金	743,193,460	817,059,000	△ 73,865,540
指定正味財産合計	849,544,940	943,466,043	△ 93,921,103
(うち基本財産への充当額)	(743,193,460)	(817,059,000)	(△ 73,865,540)
(うち特定資産への充当額)	(106,351,480)	(126,407,043)	(△ 20,055,563)
2. 一般正味財産			
(うち特定資産への充当額)	435,243,726	458,597,141	△ 23,353,415
(39,445,628)	(39,445,628)	(39,445,628)	(0)
正味財産合計	1,284,788,666	1,402,063,184	△ 117,274,518
負債及び正味財産合計	1,477,271,102	1,816,119,082	△ 338,847,980

正味財産増減計算書

令和6年 4月 1日から令和7年 3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 基本財産運用益	6,725,914	5,199,000	1,526,914
② 受取会費	43,500,000	43,625,000	△ 125,000
③ 受取分担金	547,699,776	430,923,248	116,776,528
高度人材育成事業分担金	46,223,103	36,020,669	10,202,434
基盤整備事業分担金	501,476,673	394,902,579	106,574,094
④ 受取補助金等	1,501,988,252	1,485,605,532	16,382,720
国庫補助金	1,501,988,252	1,485,605,532	16,382,720
⑤ 雑益	6,501,038	4,871,398	1,629,640
受取利息等	6,501,038	4,871,398	1,629,640
経常収益計	2,106,414,980	1,970,224,178	136,190,802
(2) 経常費用			
① 事業費	2,049,688,028	1,957,869,003	91,819,025
高度人材育成支援事業	776,475,889	777,180,521	△ 704,632
事業環境整備事業	1,273,212,139	1,180,688,482	92,523,657
② 管理費	70,778,418	102,175,306	△ 31,396,888
人件費	46,827,306	53,622,036	△ 6,794,730
管理諸費	23,951,112	48,553,270	△ 24,602,158
③ 支払利息	4,071,551	2,555,063	1,516,488
経常費用計	2,124,537,997	2,062,599,372	61,938,625
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 18,123,017	△ 92,375,194	74,252,177
投資有価証券評価損益等	△ 5,230,397	△ 12,514,996	7,284,599
評価損益等計	△ 5,230,397	△ 12,514,996	7,284,599
当期経常増減額	△ 23,353,414	△ 104,890,190	81,536,776
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
① 受取補助金等	11	16	△ 5
経常外収益計	11	16	△ 5
(2) 経常外費用			
① 固定資産除却損	12	16	△ 4
経常外費用計	12	16	△ 4
当期経常外増減額	△ 1	0	△ 1
当期一般正味財産増減額	△ 23,353,415	△ 104,890,190	81,536,775
一般正味財産期首残高	458,597,141	563,487,331	△ 104,890,190
一般正味財産期末残高	435,243,726	458,597,141	△ 23,353,415
II 指定正味財産増減の部			
① 受取補助金	4,700,000	13,026,135	△ 8,326,135
② 基本財産評価損益等	△ 73,865,540	△ 8,264,000	△ 65,601,540
③ 一般正味財産への振替額	△ 24,755,563	△ 27,794,878	3,039,315
当期指定正味財産増減額	△ 93,921,103	△ 23,032,743	△ 70,888,360
指定正味財産期首残高	943,466,043	966,498,786	△ 23,032,743
指定正味財産期末残高	849,544,940	943,466,043	△ 93,921,103
III 正味財産期末残高	1,284,788,666	1,402,063,184	△ 117,274,518

正味財産増減計算書内訳表
令和6年 4月 1日から令和7年3月31日まで

(単位:円)

科 目	実施事業等会計			その他会計	法人会計	内部取引消去	合計
	産油・産ガス国高度人材育成支援事業	産油・産ガス国事業環境整備事業	小計	特定事業			
I 一般正味財産増減の部							
1.経常増減の部							
(1)経常収益							
①基本財産運用益	0	0	0	0	6,725,914	0	6,725,914
②受取会費	0	0	0	0	43,500,000	0	43,500,000
③受取分担金	46,223,103	501,476,673	547,699,776	0	0	0	547,699,776
高度人材育成事業分担金	46,223,103	0	46,223,103	0	0	0	46,223,103
基盤整備事業分担金	0	501,476,673	501,476,673	0	0	0	501,476,673
④受取補助金等	730,252,786	771,735,466	1,501,988,252	0	0	0	1,501,988,252
国庫補助金	730,252,786	771,735,466	1,501,988,252	0	0	0	1,501,988,252
⑤雑益	0	0	0	0	6,501,038	0	6,501,038
受取利息等	0	0	0	0	6,501,038	0	6,501,038
経常収益計	776,475,889	1,273,212,139	2,049,688,028	0	56,726,952	0	2,106,414,980
(2)経常費用							
①事業費	776,475,889	1,273,212,139	2,049,688,028	0	0	0	2,049,688,028
高度人材育成支援事業	776,475,889	0	776,475,889	0	0	0	776,475,889
事業環境整備事業	0	1,273,212,139	1,273,212,139	0	0	0	1,273,212,139
②管理費	0	0	0	0	70,778,418	0	70,778,418
人件費					46,827,306		46,827,306
管理諸費					23,951,112		23,951,112
③支払利息	0	0	0	0	4,071,551	0	4,071,551
経常費用計	776,475,889	1,273,212,139	2,049,688,028	0	74,849,969	0	2,124,537,997
評価損益当調整前当期計上増減額	0	0	0	0	△ 18,123,017	0	△ 18,123,017
投資有価証券評価損益等	0	0	0	0	△ 5,230,397	0	△ 5,230,397
評価損益等計	0	0	0	0	△ 5,230,397	0	△ 5,230,397
当期経常増減額	0	0	0	0	△ 23,353,414	0	△ 23,353,414
2.経常外増減の部							
(1)経常外収益							
①受取補助金	1	10	11	0	0	0	11
経常外収益計	1	10	11	0	0	0	11
(2)経常外費用							
①固定資産除却損	1	10	11	0	1	0	12
経常外費用計	1	10	11	0	1	0	12
当期経常外増減額	0	0	0	0	△ 1	0	△ 1
他会計振替前当期一般正味財産増減額	0	0	0	0	△ 23,353,415	0	△ 23,353,415
当期一般正味財産増減額	0	0	0	0	△ 23,353,415	0	△ 23,353,415
一般正味財産期首残高	253,718,796	△ 1,349,264	252,369,532	0	206,227,609	0	458,597,141
一般正味財産期末残高	253,718,796	△ 1,349,264	252,369,532	0	182,874,194	0	435,243,726
II 指定正味財産増減の部							
①受取補助金	0	4,700,000	4,700,000	0	0	0	4,700,000
②基本財産評価損益等	0	0	0	0	△ 73,865,540	0	△ 73,865,540
③一般正味財産への振替額	△ 2,565,528	△ 22,190,035	△ 24,755,563	0	0	0	△ 24,755,563
当期指定正味財産増減額	△ 2,565,528	△ 17,490,035	△ 20,055,563	0	△ 73,865,540	0	△ 93,921,103
指定正味財産期首残高	16,891,176	109,515,867	126,407,043	680,996,822	136,062,178	0	943,466,043
指定正味財産期末残高	14,325,648	92,025,832	106,351,480	680,996,822	62,196,638	0	849,544,940
III 正味財産期末残高	268,044,444	90,676,568	358,721,012	680,996,822	245,070,832	0	1,284,788,666

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1)有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券(時価のあるもの)・・・期末日の市場価格等に基づく時価法

(2)固定資産の減価償却の方法

建物付属設備・機械装置・什器備品及びソフトウェア・・・定額法による減価償却を実施している。

(3)引当金の計上基準

賞与引当金・・・従業員に対する賞与に備えるため、当事業年度末の支給見込み額基準で計上している。

退職給付引当金・・・従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末退職給与の自己都合要支給額に相当する金額を計上している。

(4)リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンスリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理をしている。

(5)消費税等の会計処理

消費税等は、税込方式によって会計処理している。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
普通預金	0	6,700,260	0	6,700,260
投資有価証券	817,059,000	206,351,969	286,917,769	736,493,200
小 計	817,059,000	213,052,229	286,917,769	743,193,460
特定資産				
建物付属設備	9,112,133	0	1,833,378	7,278,755
機械装置	25,225,588	0	17,210,930	8,014,658
什器備品	8,202,786	0	3,273,532	4,929,254
ソフトウェア	5,930,257	4,700,000	2,437,723	8,192,534
退職給付引当資産	102,202,200	17,938,300	60,776,700	59,363,800
減価償却引当資産	117,381,907	0	0	117,381,907
小 計	268,054,871	22,638,300	85,532,263	205,160,908
合 計	1,085,113,871	235,690,529	372,450,032	948,354,368

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に 対応する額)
基本財産				
普通預金	6,700,260	(6,700,260)	(0)	(0)
投資有価証券	736,493,200	(736,493,200)	(0)	(0)
小 計	743,193,460	(743,193,460)	(0)	(0)
特定資産				
建物付属設備	7,278,755	(7,278,755)	(0)	(0)
機械装置	8,014,658	(8,014,658)	(0)	(0)
什器備品	4,929,254	(4,929,254)	(0)	(0)
ソフトウェア	8,192,534	(8,192,534)	(0)	(0)
退職給付引当資産	59,363,800	(0)	(0)	(59,363,800)
減価償却引当資産	117,381,907	(77,936,279)	(39,445,628)	(0)
小 計	205,160,908	(106,351,480)	(39,445,628)	(59,363,800)
合 計	948,354,368	(849,544,940)	(39,445,628)	(59,363,800)

(記載上の留意事項)

基金からの充当額がある場合には、財源の内訳として記載するものとする。

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
(直接法により減価償却を行っている場合)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物付属設備	123,534,734	109,411,956	14,122,778
機械装置	87,661,415	79,646,757	8,014,658
什器備品	52,539,735	44,909,744	7,629,991
ソフトウェア	11,288,546	3,096,012	8,192,534
合 計	275,024,430	237,064,469	37,959,961

5. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位:円)

補助金等の名称	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
産油国石油精製技術等対策事業費補助金	126,407,043	4,700,000	24,755,563	106,351,480	指定正味財産
合 計	126,407,043	4,700,000	24,755,563	106,351,480	

6. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

内 容	金 額
経常収益への振替額	
減価償却費計上に伴う振替額	24,755,552
経常外収益への振替額	
固定資産除却損計上に伴う振替額	11
合 計	24,755,563

附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細

基本財産及び特定資産の明細は、財務諸表に対する注記に記載をしているので省略する。

2. 引当金の明細

(単位:円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
賞与引当金	13,180,738	14,799,122	13,180,738	0	14,799,122
退職給付引当金	102,202,200	17,938,300	60,776,700	0	59,363,800

独立監査人の監査報告書

2025 年 5 月 16 日

一般財団法人 JCCP 国際石油・ガス・持続可能エネルギー協力機関

理事長 西 克司 殿

福留靖公認会計士事務所

千葉県船橋市

公認会計士 福留靖

監査意見

私は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第 199 条において準用する同法第 124 条第 2 項第 1 号の規定に基づく監査に準じて、一般財団法人 JCCP 国際石油・ガス・持続可能エネルギー協力機関の 2024 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日までの 2024 年事業年度の貸借対照表、損益計算書（公益認定等ガイドラインⅡ－4 の定めによる「正味財産増減計算書」をいう。）及び財務諸表に対する注記並びに附属明細書について監査し、あわせて、貸借対照表内訳表及び正味財産増減計算書内訳表（以下、これらの監査の対象書類を「財務諸表等」という。）について監査を行った。

私は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、当該財務諸表等に係る期間の財産及び損益（正味財産増減）の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私の責任は、「財務諸表等の監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。理事者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報

告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

私の財務諸表等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、私はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表等の監査における私の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表等又は私が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

私は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、私が報告すべき事項はない。

財務諸表等に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して財務諸表等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表等を作成するに当たり、理事者は、継続組織の前提に基づき財務諸表等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に基づいて継続組織に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

財務諸表等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのもので

はないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 理事者が継続組織を前提として財務諸表等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続組織の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続組織の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表等の注記事項が適切でない場合は、財務諸表等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、法人は継続組織として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表等の表示、構成及び内容、並びに財務諸表等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

法人と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告

一般財団法人 JCCP 国際石油・ガス・持続可能エネルギー協力機関

理事長 西 克司 殿

私は、令和6年4月1日から令和7年3月31日までの令和6年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る財務諸表等（貸借対照表、正味財産増減計算書及びその附属明細書）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。

(2) 財務諸表等及びその附属明細書の監査結果

財務諸表等及びその附属明細書は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

令和7年5月23日

一般財団法人

JCCP 国際石油・ガス・持続可能エネルギー協力機関

監事 石塚 貴裕

監 査 報 告

一般財団法人 JCCP 国際石油・ガス・持続可能エネルギー協力機関

理事長 西 克司 殿

私は、令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日までの令和 6 年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る財務諸表等（貸借対照表、正味財産増減計算書及びその附属明細書）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。

(2) 財務諸表等及びその附属明細書の監査結果

財務諸表等及びその附属明細書は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

令和 7 年 5 月 26 日

一般財団法人

JCCP 国際石油・ガス・持続可能エネルギー協力機関

監事 渡邊 厚夫